

第三次宮古島市行財政改革大綱（案）に関する
意見募集（パブリックコメント）結果

令和5年11月

宮古島市

第三次宮古島市行財政改革大綱（案）に関する 意見募集（パブリックコメント）結果

【意見募集の概要】

（1）実施目的

第三次宮古島市行財政改革大綱の策定にあたり、市民の皆様から広く意見を募るため

（2）募集期間

令和5年10月10日（火曜日） から 令和5年10月23日（月曜日） まで

（3）応募資格

宮古島市内に住所を有する者、宮古島市内に事務所または事業所を有する方、法人その他団体

（4）閲覧場所

宮古島市ホームページ、宮古島市役所2階総務部総務課

（5）意見の提出方法

郵送、ファックス、電子メールまたは持参のいずれか

（6）意見提出者数、意見数

1名、1件

第三次宮古島市行財政改革大綱（案）に関する

意見（パブリックコメント）と回答

No.	意見	回答
1	<p>（第三次宮古島市行財政改革大綱（案）2 ページ 市営住宅使用料の徴収率）</p> <p>当該、第二次行財政改革大綱のねらいは、改革を進め状況を改善することを目標にするものと理解しております。</p> <p>ところで P.2 市営団地使用料の徴収率等の計画値が達成できていないという課題が記載されております。その原因は为什么呢？その背景には根の深い問題が関わっていると考えます。一担当課だけで解決できる案件ではありません。福祉・教育を始め関連する課、全庁で取り組まなければならない重大な課題と考えます。住環境問題は市民、及び明日の市民にとって身近で</p>	<p>市営住宅は民間賃貸住宅よりも低廉な家賃を設定していますが、様々な事情により家賃滞納になってしまう方もいらっしゃいます。</p> <p>家賃は、国の基準で所得や世帯構成などにより算定することが定められており、額を変更することはできませんが、所得が減った場合などは再算定を行い、実情に合った家賃を設定しておりますので、市営住宅にお住まいの皆様には使用料の納付に務めていただきたいと思います。</p> <p>家賃徴収については、指定管理者及び民間債権回収会社に徴収業務を委託しており、引き続き徴収率の向上に向け取り組んで参ります。</p>

重要な案件だと考えます。「居住福祉」を宮古島市改革で実現してゆきたいものです。

<追記>運営効率化、大いに期待するところです。併せて、行政サービスの質の向上にも知恵を絞ってくださるようお願い致します。